

委託業務施行成績評定の受託者自己評価の実施について（試行）（受託者説明用）

○目的

北海道建設部では、委託業務施行成績評定の透明性・公正性を確保するため、委託業務施行成績評定に係る要領等を建設管理課ホームページで公表しておりますが、委託業務施行成績評定の内容を受託者の皆様に、より一層理解していただくため、受託者自らが評価を実施することで、成績評定に対する理解の向上が図られ、共通仕様書や契約書等に基づく確実な業務遂行に繋がり、その結果、成果品のより一層の品質確保が図られることを目的としています。

○自己評価の項目等

受託者に評定して頂く内容は、発注者の業務担当員が評定する項目及び内容と同一のものとしております。

※通常業務での発注者側の評定は、担当員、主任担当員、検査員が行っております。

○その他

北海道建設部建設管理課では、委託業務施行成績評定要領などの各種資料をホームページで公表しておりますので、是非ご活用願います。

なお、受託者自己評価の取組は、受託者の任意で行うものであり、担当員等が行う成績評定結果と異なる場合があります。